

## 令和4年度 第2回 東京都北区防災会議 議事要旨

■開催日時 : 令和5年3月22日(水曜日) 15時00分から15時40分

■開催場所 : 北区防災センター大研修室

■出席者 : 44名(うち代理出席9名)

■次第 :

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事

(1) 審議事項

① 東京都北区防災会議の委員構成一部見直しについて 【資料1】

(2) 報告事項

① 東京都北区防災対策調整会議の設置について 【資料2】

② 東京都北区地域防災計画の改定について(中間報告) 【資料3】

③ 北区大規模水害避難行動支援計画の策定について 【資料4】

④ 大規模水害時の広域避難先の確保について 【資料5】

⑤ 震災時火災における避難場所の指定見直しについて 【資料6】

⑥ 令和4年度北区防災対策事業の主な実績 【資料7】

⑦ 令和5年度北区防災対策事業の概要 【資料8】

⑧ その他

5 閉 会

■配布資料 :

○ 次第

○ 委員名簿

【資料1(審議事項1)】

○ 東京都北区防災会議の委員構成一部見直しについて

【資料2(報告事項1)】

○ 東京都北区防災対策調整会議の設置について

【資料3(報告事項2)】

○ 東京都北区地域防災計画の改定について(中間報告)

○ 別紙 東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)素案の概要

【資料4(報告事項3)】

○ 北区大規模水害避難行動支援計画の策定について

○ 別紙 北区大規模水害避難行動支援計画(概要版)

【資料5(報告事項4)】

○ 大規模水害時の広域避難先の確保について

○ 別紙 広域避難先施設一覧

【資料6(報告事項5)】

○ 震災時火災における避難場所の指定見直しについて

○ 別紙 避難場所等変更図(第9回見直し)

【資料7(報告事項6)】

- 令和4年度 北区防災対策事業の主な実績
- 別紙 オンライン防災イベントポスター
- 別紙 コミュニティタイムライン資料
- 【資料8(報告事項7)】
- 令和5年度 北区防災対策事業の概要

■会議の傍聴：公開

■傍聴者数：4名

■議事の要旨：

1. 開会

○防災・危機管理課長

定刻となりましたので、ただいまから、「令和4年度 第2回 東京都北区 防災会議」を開会いたします。私は、本日、議事以外の進行を務めさせていただきます、危機管理室 防災・危機管理課長の栗生です。よろしくお願いいたします。はじめに、出席者数の確認です。東京都北区防災会議条例第5条の規定により、委員総数の2分の1以上の方々のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。なお、花川区長をはじめ、区の委員が本会議及び委員会への出席のため、防災会議につきましては、欠席となっております。事務局での見込みが甘く、このような状況となつてしまい、誠に申し訳ありません。なお、東京都北区防災会議条例第3条第4項にもとづきまして、会長に事故があるときの代理として、小宮山危機管理室長が会長代理となります。

2. 会長挨拶

○防災・危機管理課長

それでは開会にあたりまして、会長代理の小宮山危機管理室長からご挨拶させていただきます。小宮山室長、よろしくお願いいたします。

○危機管理室長

皆さま、いつもお世話になっております。危機管理室長の小宮山でございます。先ほども進行よりもお話が申し上げましたとおり、花川区長以下幹部職員の一部が本会議等のため、本日この防災会議は欠席となっておりますことを、私からも改めて一言申し上げさせていただきますと思います。

では、挨拶でございます。花川区長より本日の会議にあたっての挨拶文を預かってまいりましたので、私から代読をさせていただきますと存じます。本日はお忙しい中、北区防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。皆さまには日頃から区民の安全安心のため、昼夜を問わずご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。東日本大震災をはじめ熊本地震などの大地震による災害や、令和元年台風19号や線状降水帯による集中豪雨など、各地で自然災害が頻発化、激甚化しております。本会議は、北区の防災に関する重要事項を審議するための会議体であり、地域防災計画の作成等をはじめ、関係機関が連携して取り組むべき新たな課題等に係る意見交換や情報共有の場として、開催をさせていただくものでございます。今年度第1回目の会議では、地域防災計画の改定骨子およびスケジュールについて、ご審議いただきました。本日は第1回目の会議に引き続き、地域防災計画改定の中間報告を行うとともに、防災会議の委員構成の一部見直しについての審議や、令和5年度の事業概要などをご報告させていただきます。皆さまには区の防災施策へのご理解を深めていただくとともに、この会議が円滑に進行いたしますようご協力を申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上、代読させていただきました。

3. 委員紹介

○防災・危機管理課長

引き続き次第の「委員紹介」になります。本来ならば、委員の皆さまを、お一人おひとりご紹介させていただくところですが、恐縮ながら机上の名簿により代えさせていただきます。

併せまして、議事に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

次第の裏面をご覧ください。本日の配布資料の一覧になります。次第を含め、全部で16点となります。資料に基づき、議事を進行いたしますので、不足がございましたら、適宜、事務局にお声掛けいただきま

すよう、お願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、会長代理の小宮山室長に進行をお願いいたします。

#### 4. 議事

##### ○危機管理室長

それでは、議事に入りたいと思いますが、審議事項①の東京都北区防災会議の委員構成一部見直しについて、関連する報告事項がございますので、報告事項①の東京都北区防災対策調整会議の設置についてと併せて、事務局から説明をお願いいたします。

##### ○地域防災計画担当副参事

危機管理室副参事の宇野と申します。それでは私から審議事項①、東京都北区防災会議の委員構成の一部見直しについて、及び報告事項①の東京都北区防災対策調整会議の設置につきまして、ご説明させていただきます。

まず、議事に関連いたします報告事項を先に説明させていただきます。資料2をお手元ご用意ください。今年度、庁内におきまして総合的に防災対策を検討することを目的に、庁議メンバーとなる部長級職員で構成する東京都北区防災対策調整会議を、新たに設置いたしました。この調整会議におきましては、本防災会議の議題に関わること、こちらをはじめ、防災に関連する都市基盤等のハード面につきましても、適宜検討するものとしております。また、調整会議の審議に必要な事項を検討するため、課長級職員で構成する検討会や、主に係長級職員で構成いたします作業部会を設置しまして、より具体的な方策を検討する体制を構築したところでございます。

資料1をご覧ください。審議事項①になります。ご説明させていただきたいと思っております。初めに要旨でございます。現在、東京都北区防災会議、こちらは区長を会長といたしまして、ご列席いただいております委員の皆さまで構成されておりますが、今年度、先ほどご説明しました調整会議を設置したことに伴いまして、今後庁内委員の一部見直しを行ってまいります。また、近年の社会情勢なども踏まえまして、新たな分野からの委員の追加や多様性の視点などからも、女性委員の拡充など幅広い防災対策に対応することを目的に、委員構成について見直しを行ってまいります。

次に今後の予定でございます。来年度より庁外委員の拡充に向けまして、地域防災計画の改定作業と併せて検討を行ってまいります。お示ししております第3回の防災会議につきましては、主に地域防災計画の改定に伴う審議・報告を行う予定でございますけれども、この防災会議につきましては現行委員による開催とさせていただきます。令和6年度から新しい委員構成による防災会議に変更させていただきます。以上、審議事項①、防災会議の委員構成の見直しについて、また報告事項①の調整会議の設置につきまして、ご説明させていただきました。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○危機管理室長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございましたら、お伺いしたいと思います。

#### <質疑・意見等>

- ・ 特になし。

##### ○危機管理室長

それでは、特にご質問等もないようですので、ただいまご説明いたしました案をもって、東京都北区防災会議の委員構成一部見直しについては、本会議において了承されたものとして決定をさせていただきます。では次に、報告事項②、東京都北区地域防災計画の改定について、中間報告を事務局から説明をお願いいたします。

##### ○地域防災計画担当副参事

引き続き、私から議案②、東京都北区地域防災計画の改定中間報告につきまして、ご報告いたします。資料3をお手元ご用意ください。今回の計画改定につきましては、令和4年度および5年度の2カ年をかけて改定を行うものでございます。これまで、昨年10月の第1回防災会議におきまして、計画改定の骨子およびスケジュール案をお示しさせていただきました。また、現在は来年度末の計画改定に向けまして、作業に取り組んでいるところでございます。

資料の左上となります。計画改定の概要でございます。今回の計画改定では、平成30年の最終改定以降の国や東京都などの上位計画および関係法令等々の整合を図るとともに、感染症対策や多様な視点を踏まえた避難所の運営、分散避難などへの対応を行いまして、さらに風水害対策に関連する避難行動の基

本方針など、区の取り組みを反映し、より実効性の高い計画への改定を行ってまいります。その下に地域防災計画の位置付けをお示ししておりますが、現在、東京都におきましても、地域防災計画震災編の改定を行っているところであり、1月に素案が公表されたところがございます。次年度以降につきましては、この修正版の取り込みを主に行ってまいりますので、東京都の計画の素案につきまして、概要をご説明させていただきます。別紙資料3をお手元をご用意ください。今回の東京都地域防災計画の修正は、10年ぶりに更新されました新たな被害想定において明らかになった震災リスクから、10年間の変化等を踏まえた課題と、解決に向けた基本認識、三つの視点と分野横断的視点に基づく減災目標の設定、減災目標とその達成に向けた指標および主な取り組みが、修正の主なポイントとなっております。

裏面をご覧ください。まず修正ポイントの1つ目でございます。この10年間の取り組みや社会環境の変化での課題といたしまして、家庭や地域での防災活動、こちらが半分以下に鈍化しているといったところがございます。また、道路閉塞やライフラインの被害などにより、応急対策が遅延する恐れがあることや、居住形態やライフスタイルの変化、感染症対策などの事象も想定した対応が必要となっているところがございます。こうした課題の解決に向けまして、その右側に記載のとおり自助・共助の備えを促進させていくこと、応急対応力を一層強化させること、被災者の早期生活復旧を図っていくこと、こちらを基本認識として設定しております。その下段の頁3の5になります。修正ポイントの2つ目といたしまして、ポイント1の基本認識を踏まえ、さらに3つの視点を設定しております。この3つの視点と分野横断的な視点となりますハード対策や防災DXなどを踏まえ、減災目標の設定を行っていくとともに、TOKYO強靱化プロジェクトで示しました「2040年代の目指すべき東京の姿」を実現するため、2030年度までに首都直下地震等により人的・物的被害を概ね半減することを目標に、設定したものでございます。次の頁、右下の3の6と書いてあるところをご覧ください。ポイントの3つ目になります。減災目標とその達成に向けた指標および主な取り組みとしまして、家庭や地域における対策の推進、被災者の生活環境と日常生活の早期回復、ハード対策の取り組み、こちらを示しております。頁下段の3の7になりますが、減災目標の達成に向けた主な取り組みといたしまして、東京都では関東大震災からちょうど100年となります本年を再興元年といたしまして、先ほどご説明いたしました10年の社会環境の変化等を踏まえた課題に対し、さまざまな支援や事業に取り組んでいくことが示されております。次の3の8頁以降につきましては、減災目標の達成に向けた主な取り組みとなっております。また、3の11頁以降につきましては、今回の修正ポイント各章、また分野横断的視点ごとに整理したものとなっておりますので、詳細につきましては、後ほどご高覧いただければと思います。資料3にお戻りください。資料左側の下段になります。計画改定までのスケジュールをお示ししてございます。引き続き改定作業に取り組みながら、来年度につきましては6月に中間報告、11月に素案の審議、3月に計画案の審議と、3回の会議開催を予定しています。資料の右半分をご覧ください。改定ポイントに対しまして、令和4年度の作業状況と来年度の作業予定をお示ししております。令和4年度につきましては、主に国や東京都などの関連計画等の取り組みを行ってまいりました。令和5年度の主たる作業予定でございますが、先ほどご説明いたしました東京都地域防災計画の修正を反映させていくこと、また大規模災害等を踏まえた区の取り組みとして、大規模水害時の避難行動支援計画など反映を行ってまいります。また避難行動に対する取り組みにつきましても、簡潔に明記をしていく予定でございます。引き続き、区の最新の組織体制の整合を図っていくとともに、計画レイアウトの改善や地域ごとの災害リスクの整理など、課題の対策を引き続き検討してまいります。今後、関係機関の皆さまにも意見照会などをさせていただきますので、引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からの報告は以上となります。

#### ○危機管理室長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

#### <質疑・意見等>

- ・ 特になし。

#### ○危機管理室長

それでは、ご意見等がないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。

では、次に、③北区大規模水害避難行動支援計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ○防災・危機管理課長

防災危機管理課長の栗生です。報告事項③大規模水害避難行動支援計画の策定について、ご報告いたします。お手元の資料4をご覧ください。初めに1の要旨になります。令和2年3月に策定しました東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針、こちらを踏まえまして、自力での高台避難が困難な避難

行動要支援者の避難に関して、必要な支援等を整理し、避難の実効性向上を目的とし、本計画を策定いたしました。2の経過についてはお示しのとおりです。3の主な内容につきましては、別紙の概要版、カラーの冊子のものとなっております。こちらをご覧ください。表紙の目次になります。本計画は7章構成となっております。避難行動支援者名簿、個別避難計画、避難確保計画等について整理するとともに、福祉避難所や避難における自助・共助・公助、さらなる支援の取り組みなどについて、取りまとめたものとなっております。併せまして、概要版6頁および7頁をご覧ください。こちらは北区避難支援タイムラインになります。上から3段目の避難情報の行をご覧ください。避難に時間のかかる避難行動要支援者につきましては、高齢者等避難の発令よりも早いタイミングで要支援者避難開始の発表をしていきたいと考えています。こちらにつきましては、概要版の最終頁、8頁、こちらをご覧ください。こちらは北区における避難情報とし、赤枠で囲んだ部分、要支援者避難開始につきましては、北区独自の避難情報とし、警戒レベル2と3の間のタイミングでの発表を想定しております。恐れ入ります。防災会議資料4にお戻りください。最後に、今後の予定になります。本計画に基づきまして、令和5年度から個別避難計画および避難確保計画の作成支援に取り組んでまいります。報告は以上となります。

○危機管理室長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

○危機管理室長

ないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。

では、次に、④大規模水害時の広域避難先の確保について、事務局から説明をお願いいたします。

○防災・危機管理課長

引き続き私から、報告事項④大規模水害時の広域避難先の確保について、ご報告いたします。お手元の資料5、こちらをご覧ください。初めに1の要旨になります。東京都の低地部では海拔ゼロメートルエリアが広がっており、行政区域を越えた避難、広域避難が必要となっております。併せまして、北区では、低地部の区民、約20万人に対して、高台部における避難場所の受け入れ想定は約5万人となっております。避難場所のスペースには限りがある状況となっております。このような状況を踏まえまして、東京都と広域避難自治体、北区を含む荒川流域自治体が連携しまして、都立施設をはじめとする避難先の確保調整を進め、順次、包括協定および細目協定を締結しております。次に2の広域避難先の確保状況についてです。別紙、こちらの資料一覧をご覧ください。こちら一覧につきましては、令和4年11月1日現在の状況となっております。25の協定締結先と包括協定を締結しており、そのうち星印が付いている施設、こちらにつきましては細目協定を締結しております。防災会議資料5にお戻りください。最後に、今後の予定です。11月以降も包括協定を締結した施設との細目協定の締結や、広域避難先のさらなる確保に向けまして、東京都と協力して調整を進めているところです。私からの報告は以上となります。

○危機管理室長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

○危機管理室長

ないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。では次に⑤震災時火災における避難場所の指定見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

○防災・危機管理課長

引き続き私から報告事項⑤震災時火災における避難場所の指定見直しについて、ご報告いたします。お手元の資料6をご覧ください。初めに1の要旨になります。避難場所の指定につきましては、市街地状況の変化や人口の増減等を考慮しまして、概ね5年ごとに見直しが行われており、今回第9回の見直しが行

われました。2の見直しの内容については、お示しのとおりです。なお、JR田端、尾久駅周辺一帯、こちらの指定解除に伴いまして、米印の1および裏面、米印の2、こちらが新たな避難場所の指定の割り当てとなっております。3の適用時期および周知方法、4のその他につきましては、お示しのとおりです。なお、参考資料としまして、別紙で今回の見直しの変更図、こちらを添付しておりますので、後ほどご高覧ください。報告は以上となります。

#### ○危機管理室長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

#### <質疑・意見等>

- ・ 特になし。

#### ○危機管理室長

ないようでしたら、次の報告事項に移らせていただきます。では次に⑥令和4年度北区防災対策事業の主な実績及び⑦令和5年度北区防災対策事業の概要について、一括して事務局から説明をお願いします。

#### ○防災・危機管理課長

引き続き私から報告事項6および7について、一括してご報告いたします。初めに令和4年度北区防災対策事業の実績についてです。お手元の資料7をご覧ください。令和4年度の主な実績につきまして、簡潔にご報告いたします。1の自主防災組織による避難所開設訓練の実施につきまして、令和2年度は4カ所、令和3年度は7カ所でしたが、令和4年度につきましては13カ所での実施となりました。次に2のオンライン防災イベントの実施についてです。3回の講演を実施しまして、計449世帯の参加がございました。防災訓練等への参加が少なかった若年層やファミリー世帯の参加という事業の目的を達成できたと考えております。なお、参考にチラシを配布しておりますので、後ほどご高覧ください。次に3、令和4年度東京都北区合同帰宅困難者対策訓練の実施についてです。実施日時等はお示しのとおりですが、実施項目の下から3つ目、タクシーによる傷病者搬送訓練や、その下の東京都の実施によります帰宅困難者対策オペレーションシステムの検証、バスによる要配慮者搬送訓練等も実施をしております。次に、4の埼玉県蓮田市との災害時における相互応援に関する協定締結についてです。食料や飲料水などの提供や、職員の派遣、被災者の一時収容のための施設の提供など幅広い内容につきまして、相互応援の締結を先週の金曜日、3月17日付で締結をいたしました。資料の2頁をお願いいたします。5の東京都北区水害ハザードマップの改定および解説動画の作成については、お示しのQRコードからYouTube動画にアクセスができます。基礎編が5分程度、実践編が10分程度となっておりますので、ぜひ後ほどご高覧いただけたらと存じます。次に6のコミュニティタイムライン作成支援の実施についてです。今年度、堀船地区をモデル地区としまして、ワークショップを3回開催し、コミュニティタイムラインのリーフレットを作成しまして、今週月曜日、3月20日付で堀船地区の全戸に配布をいたしました。参考としまして、作成したリーフレットをお配りしておりますので、こちらも後ほどご高覧いただけたらと思います。最後に10、避難所等への地域BWAを活用したWi-Fi端末の配備についてです。地域BWA、こちらを利用して、Wi-Fi端末等を避難所58カ所および地域内輸送拠点である滝野川体育館に配備をいたしました。非常に雑ばくですが、令和4年度の北区防災対策事業の実績については以上となります。

それでは引き続き令和5年度北区防災対策事業の概要につきまして、ご報告いたします。お手元の資料7をご覧ください。実績同様に新規事業などを中心に簡潔にご報告いたします。1の自主防災組織等に関する取り組みにつきましては、お示しのとおりです。2の備蓄物資につきましては、(1)避難所運営用蓄電池の配備につきまして、先ほど説明しました地域BWA、こちらを利用したWi-Fi端末等を活用して、内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムを運用することを想定しております。その電源の確保をするために、蓄電池の配備を予定しております。資料の2頁をお願いいたします。3の前年度から継続して取り組む事業につきまして、(6)避難所開設訓練、先ほどここ3年間の実績をご報告しましたが、当初の計画では令和7年度までに区内の全指定避難所58カ所につきまして、それぞれ2回の実施を予定していましたが、コロナ禍の影響により、当初に予定していた訓練数の実施が困難な状況となっております。このため、来年度から訓練対象を避難所単位から地区防災会議単位に変更し、令和7年度までに累計2回の訓練を実施していくとともに、3回目以降の訓練につきましては、地域が主体となり訓練を実施し、区では必要な支援を行っていくことを考えてございます。次に(7)オンライン防災イベントの実施についてです。先ほどご報告しましたが、令和4年度は地震をテーマに実施をしたところですが、令和5年度につきましては、風水害をテーマに実施をまいります。次に(8)帰宅困難者対策についてです。先ほ

どご報告しました東京都との合同訓練を踏まえまして、王子、赤羽、田端の各駅前滞留者対策協議会等々協力をいたしまして、帰宅困難者対策マニュアル等の整備を進めてまいります。資料の3頁をお願いいたします。4の令和5年度の新規拡充事業になります。(1)東京都北区地域防災計画の改定です。先ほどご説明がありましたとおり、令和5年度の策定を予定してございます。次に(2)大規模水害への対応についてです。①北区大規模水害避難行動支援計画に基づく避難支援につきましては、避難行動要支援者および支援者への個別計画の作成支援につきましては、地域福祉課内に専門チームを立ち上げて、支援を行ってまいります。また、要配慮者利用施設に向けましては、クラウド型のシステムを導入しまして、避難確保計画の作成を支援してまいります。②コミュニティタイムライン作成支援につきましては、令和4年度の堀船地区でのモデル実施を踏まえまして、令和5年度は豊島地区および浮間地区での実施を予定しております。なお、区内で浸水が想定される地域には、11の連合会がありまして、令和6年度以降も順次、取り組みを進めてまいります。次に④気象コンサルティングの活用等についてです。区民向けの防災気象ホームページの運用方針に加えまして、職員向けのホームページの作製・運用や、気象予報士による24時間対応の電話コンサルティング、また職員向けの勉強会の開催によりまして、適時適切な避難所開設判断や避難情報の発令等に向けて、役立てていきたいと考えています。資料の4頁をお願いいたします。(3)被災者支援再建支援システムの更新等についてです。システムを東京都共同利用版に変更し、迅速な罹災証明書発行事務の実施につなげてまいります。併せまして、罹災証明書発行の基となる災害発生地の火災調査に関する協定について、区内3消防署と締結してまいりたいと考えてございます。最後に、5の防災まちづくりについてです。(1)地域住宅市街地整備促進事業につきまして、令和5年度は現行の志茂地区と岩淵地区を合わせた志茂・岩淵地区として事業を開始するとともに、十条駅東地区におきまして、新たに1087㎡の敷地を広場用地として取得する予定となっております。次に(4)無電柱化チャレンジ事業についてです。資料の5頁をお願いいたします。令和5年度は、すでに東京都の事業認定を受けた先工区区間の支障移設工事に着手するとともに、後工区、検討工区の事業化に向けて、用地取得の取り組みを引き続き進めてまいります。次に(6)橋梁等の健全度調査および維持補修について、令和5年度は一般橋6橋と跨線橋2橋の橋梁健全度調査、7カ所の擁壁健全度調査を実施予定しております。また十条の跨線橋の維持補修工事を引き続き進めてまいります。最後に7の橋梁架け替え整備について、令和5年度は3カ所の橋梁についての架け替えを引き続き進めてまいります。非常に雑ばくですが、令和5年度防災対策事業の概要についての報告は、以上となります。

○危機管理室長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

#### <質疑・意見等>

○東京都北歯科医師会長 日吉委員

資料の8の4の防災まちづくりについて、十条駅東地区において、新たに1087㎡の広場取得とありますが、具体的にどちらのほうなんでしょうか。

○北区土木部長 寺田委員

よろしいでしょうか。

○危機管理室長

寺田委員お願いします。

○北区土木部長 寺田委員

十条中学校の北側になります。都営住宅の5号棟の跡地のところに、鉄道付属街路事業の代替地として取得するところを、一部を広場用地として確保しまして、そこを整備していくということで、いま計画をしております。以上です。

○危機管理室長

日吉委員、よろしいでしょうか。

○東京都北歯科医師会長 日吉委員

ありがとうございます。できれば、これだけすごい資料を一遍に見せられて、なかなか質問するのも難しいと思うので、会議の前できるだけ早めに配布していただけると、もう少し検討できると思うので、よろしくをお願いします。

○危機管理室長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○防災・危機管理課長

ただいまご指摘いただきました資料の事前配布につきましては、来年度、防災会議第3回等予定してま  
すけれども、そこに向けて検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○危機管理室長

ありがとうございました。他にいかがですか。よろしいですか。

では、次の報告事項に移らせていただきます。次は、⑧その他となっておりますが、委員の皆さまか  
ら、今までの説明したことも含めて、なにかご意見、ご質問、あるいは情報提供などございましたら、お  
伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

<質疑・意見等>

- ・ 特になし。

○危機管理室長

では、事務局から何かありますか。事務局お願いします。

○防災・危機管理課長

先ほど地域防災計画の改定の時にもご説明させていただきましたけれども、来年度3回の防災会議を予  
定しております。資料事前配布に努めまして、また皆さまにご意見等いただきたいと考えてございま  
す。どうぞよろしくお願いいたします。

○危機管理室長

ありがとうございます。来年度、一応3回ということで、またこのようにお集まりいただくような形に  
なるのかと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは他に、大丈夫でしょうか。では、ないようでしたら閉会に移させていただきます。

## 5. 閉会

○危機管理室長

ありがとうございました。以上をもちまして、本日予定の内容は全て終了いたしました。委員の皆さま  
のご協力に深く感謝も申し上げます。

区といたしましては、引き続き地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりますので、  
今後とも北区地域防災計画に基づきご支援・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局のほうにお返しいたします。

○防災・危機管理課長

小宮山室長、ありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれましても、年度末のお忙しい時期  
に、防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回北区防災会議を閉会させていただきます。

お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りいただけたらと思います。

本日は誠にありがとうございました。

以上